秋田県立大学　管理運営方針

１．基本理念等

本学は、「２１世紀を担う次代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」を基本理念とし、「時代の変化に対応できる問題解決能力と、自ら能力を磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた人材の育成」を教育目標に掲げ、１９９９年の創立以来、全力を挙げて取り組んできた。

（１）基本理念

本学の理念である「２１世紀を担う次代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」するため、今までに確立した教育、地域貢献活動の優れた点を伸ばす一方で、「教育を重視する研究大学」として、「人類の持続可能な発展に資する科学・技術」を大きなテーマとして、大学院の充実した大学、研究面においても輝く大学を目指す。

（２）現状分析

今後、グローバル化が一層進展し、社会・経済構造が変化する中で、的確な洞察力を持ち、イノベーションの創出を担う有為な人材を養成することが求められている。

また、少子化や脆弱な産業基盤、厳しい雇用環境など、秋田県の持続的な発展の基礎が揺らいでいる現状を踏まえ、工学系と農学系の学部をもつ秋田県立大学の特徴を発揮して、地域の社会・経済基盤の強化と地域課題の解決に積極的に貢献することが求められている。

（３）具体的取組

第２期中期目標と第２期中期計画が、平成２４年４月１日から、平成３０年３月３１日までの６年間の期間でスタートした。

本学では、この計画を一層実効性のあるものとするため、役員会や経営協議会、教育研究協議会での議論のみならず、学長自らが、教職員との個別の面談や、３キャンパス、１研究所ごとの直接的な対話を重ね、数次にわたる見直しを行いながら、「第２期中期計画期間のアクションプラン」を作成し、教育、大学院、研究、経営の４つの大きな柱の中で取り組むべき課題を明示した。

このアクションプランは、本学のホームページにも掲載し、広く内外に本学の取組を周知している。あわせて、アクションプランを実現するため、中期的・長期的な視野に立ち、具体的な工程表を作成し、実現に向けて全学で取り組んでいる。この工程表は、本学のイントラネットに掲載し、すべての教職員が、タイムスケジュールを踏まえた上で課題や現状を共有しながら、具体的な取組を一体となって進めていくこととしている。

２．法人としての意志決定

本学は、定款において、「理事長は、法人の申出に基づき、知事が任命する」ものとされており、同時に「理事長は、法人が設置する大学の学長となる」ものとされている。

このため、理事長と学長を同一人物が兼ねており、組織運営において、公平性を維持するため、特に慎重に取り組んでいる。

（１）法定機関による審議等

理事長（学長）が、本学の重要事項を決定するに当たっては、役員会等、各機関の審議等を経ることで透明性を確保し、公正な結論を導いている。

本学では、地方独立行政法人法第７７条に基づき、定款において、役員会、経営協議会及び教育研究協議会を設置している（下図「法人組織図」参照）。

名称等	構成員	役　割
役員会 （毎週開催）	理事長、副理事長、理事３人	理事長が、本学の重要事項を決定するに当たって、審議と議決を行う。
経営協議会 （年３回開催）	理事長、副理事長、理事３人、 外部委員６人	本学の経営に関する重要事項を審議する。
教育研究協議会 （毎月開催）	学長、副理事長、理事２人、 教育研究上の重要な組織の長４人、 学長が指名する教員４人	本学の教育研究に関する重要事項を審議する。

図：法人組織図

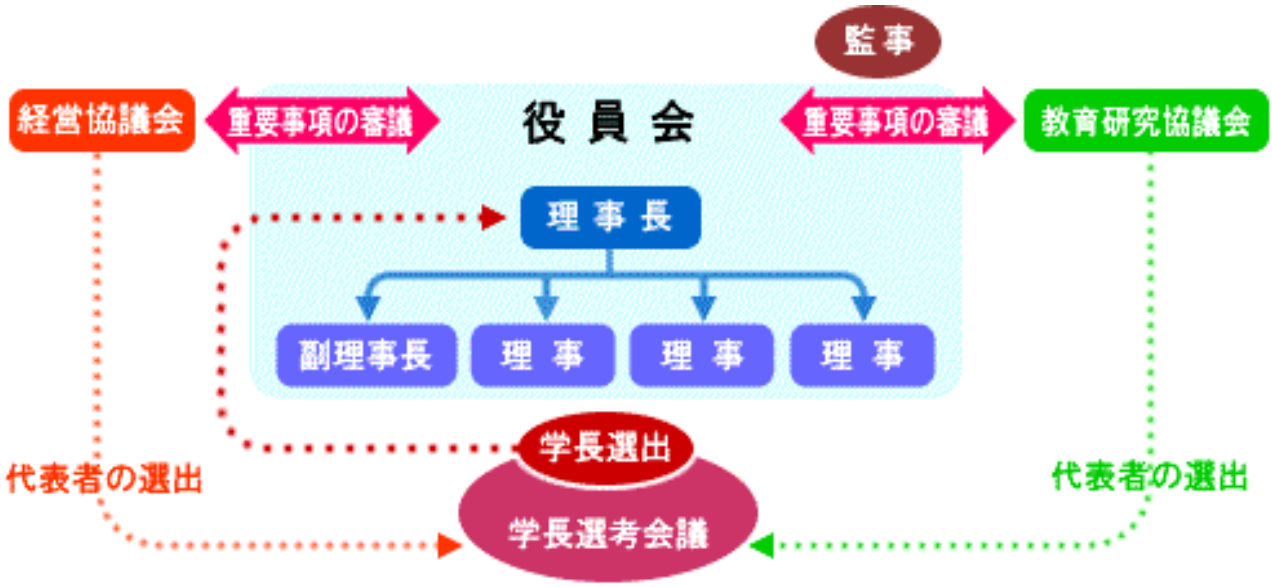

（２）学部長等との意見交換

本学は、３キャンパス１研究所体制のため、地理的な乖離がある。このため、民主的かつ効果的な意志決定が行えるよう独自の意見交換の場を設け、定期的に開催している。

名称等	構成員	役割
部局長会議 （毎月開催）	理事長、副理事長、理事３人、両学部長、副学部長、教育研究センター長、木高研所長	全学的課題についての率直な意見交換を行う。
キャンパス懇談会 （毎月秋田キャンパスと本荘キャンパスの双方で開催）	理事長、副理事長、理事３人、学部長、副学部長、各学科長等	学部、学科が抱える問題についての率直な意見交換を行う。

（３）教授会による審議

本学では、学校教育法第９３条に基づき、学則により教授会を設置しており、学部に関する重要な事項は、教授会の審議を経て学長が定めるものとしている。

また、審議案件以外の事項についても、教授会で審議された案件については、上記「部局長会議」に出席した学部長による問題提起が可能であるため、柔軟かつ多面的な役割が議論に資する仕組みを構築している。

名称	構成員	審議事項
学部教授会	当該学部（研究科、木高研）に所属する専任の教授で組織。 必要に応じ、准教授その他の職員を加えることができる。	①学科目又は講座及び授業科目の種類及び編成に関する事項 ②学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学（第４号に係るものを除く。）、除籍、卒業その他の身分に関する事項 ③学生の厚生補導に関する事項 ④学生の賞罰に関する事項 ⑤学位に関する事項 ⑥学科その他の機関の連絡調整に関する事項 ⑦その他学部の教育及び研究に関する重要な事項
大学院研究科教授会		
木高研教授会		木高研の研究に関する重要な事項

（４）事務局体制

本学では、副理事長及び理事が本部長となり、事務局各チームの責任を負っている。

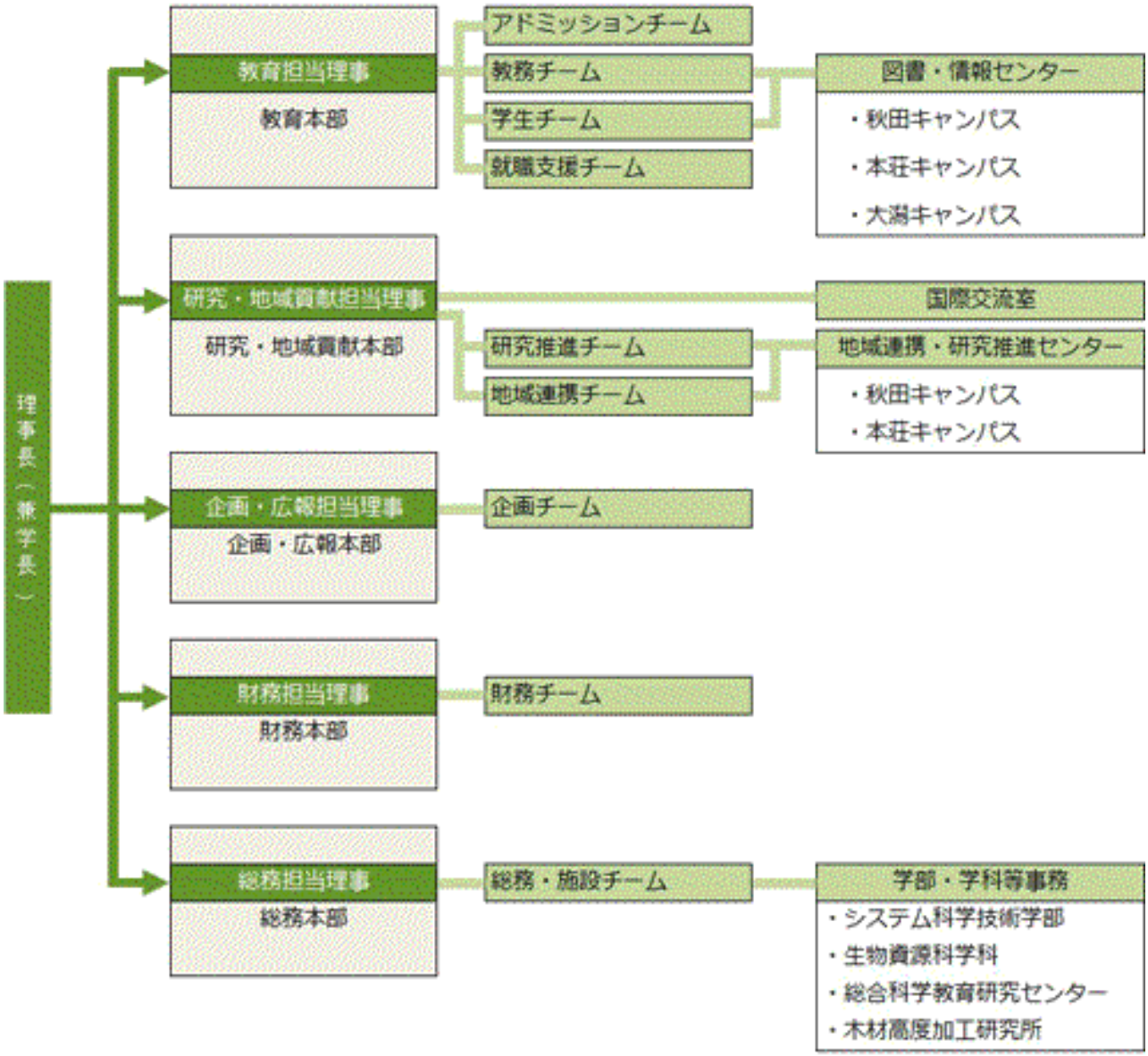

３．方針

（１）行動方針

本学は、今後も人間社会の「持続的発展」のための課題解決に向けた行動を起こし、中期計画期間が終了する平成３０年には、アクションプランの成果、反省点等を踏まえ、本学を一層輝く大学とするため、具体的取組を新たに始めるものとする。今後は、これらの取組を進めるため、次の行動方針に則して行動する。

① 「第２期中期計画期間のアクションプラン」の実現に向け、本部長、教職員が連携し、具体的な取組を進める。

② 「第２期中期計画期間のアクションプラン」の取組を進めるに当たっては、課題が放置されないよう定期的に進捗状況をチェックし、議論・取組の活性化に努める。

③ 本学のイントラネットに掲載した「第２期中期計画期間のアクションプラン」工程表のデータは進捗状況に応じて更新し、問題認識や取組状況を全学で共有しながら進める。

④ ＰＤＣＡサイクルシステムを積極的に実施する。

（２）管理運営方針

役員会、経営協議会及び教育研究協議会における審議や、部局長会議等における意見交換等を経ることで、理事長（学長）の意志決定における透明性・公平性を保ち、全学的な支持・協力体制を得た上で、一体的な取組を行っていく。

今後も、本学をより一層輝く大学としていくため、活発な議論と意志決定プロセスの明確化に配慮し、より良い仕組みづくりを行っていく。

参考：秋田県立大学戦略マップ

秋田県立大学戦略マップ

基本理念

21世紀を担う次代の人材育成

開かれた大学として秋田県の持続的発展に貢献

中期目標→中期計画

教育に関する目標	学生確保の強化	
教育に関する目標	教育の質向上	
教育に関する目標	学生支援強化	
交流・連携に関する目標	国際交流の推進	
交流・連携に関する目標	他大学等との交流・連携の推進	
研究に関する目標	先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	
研究に関する目標	研究費の確保と研究体制の整備	
地域貢献に関する目標	県内産業の競争力強化に向けた支援	
地域貢献に関する目標	地域支援	
大学経営の改善に関する目標	業務運営の改善及び効率化	
大学経営の改善に関する目標	財務内容の改善	
大学経営の改善に関する目標	自己点検・評価等の実施及び教育情報等の公表	
大学経営の改善に関する目標	その他業務運営に関する重要事項	

アクションプラン

		小項目	担当	具体的取組（現行制度の問題点・改善策等）
教育強化	海外でも活躍できる学生の育成	国際交流室の強化（専門職員の配置等）と恒常的サポートシステムの構築	研究・地域貢献	①国際交流専門員の配置 ②国際交流予算の一元化 ③全学国際交流委員会の設置 ④国際交流プログラム策定及びPDCAサイクルシステムの構築検討
教育強化	海外でも活躍できる学生の育成	交流協定大学との相互交流促進（学生の派遣・先方学生の短期受入）	研究・地域貢献	①交流協定校を中心とする短期語学研修並びに短期相互交流の推進及び効果検証 ②国際交流プログラムに基づく交流協定校の選択的拡大 ③短期留学生受入のための両キャンパスの宿泊環境整備
教育強化	海外でも活躍できる学生の育成	上位の英語プログラムの提供	教育 総合教育センター	①更に上位の英語プログラム（論文輪読・会話体験コース等）の提供 ②専門教育における英語テキスト・教材の積極的活用 ③最上位の英語プログラムに参加できる条件の明確化 ④習熟度別クラス編成を視野に入れたカリキュラムの検討
教育強化	海外でも活躍できる学生の育成	英語力強化施策実施	教育 国際交流室 総合教育センター	①TOEICブリッジ（1年生全員）、単位認定制度、短期語学研修を引き続き実施 ②語学研修後の対応（交流イベント企画、発表会・討論会等の開催） ③多読指導強化による英語力の強化 ④他大学（国際教養大学）との交流 ⑤教員の指導力向上
教育強化	積極性、発言力、コミュニケーション力の強化	秋期入学制度の状況調査と本学への導入是非に関する検討	教育	委員会を設置し、提言
教育強化	積極性、発言力、コミュニケーション力の強化	学生交流力強化	教育	①学部毎となっている活動を、各学部の連携、情報交換を図り、全学的な活動へと拡大 ②学祭バスツアー、課外活動への積極的参加、サークル、自治会活動支援
教育強化	積極性、発言力、コミュニケーション力の強化	研究室ゼミ等における議論の活性化	教育	①ゼミ事例研究、ゼミの運営に関する事例報告書作成 ②ゼミの参観デー等の仕掛け作り・実施
教育強化	積極性、発言力、コミュニケーション力の強化	学生参加による環境ISO14001取得ないしエコキャンパスの実施	総務・財務 教育	①全学的委員会の立ち上げ（関心の高い教員・職員で構成） ②エコキャンパスのあるべき姿を提言、実施 ③学生教育への展開
教育強化	入試追跡調査体制の整備と入試制度・方法の検討	センターの新設	教育	教育改革･支援センター、学生支援センター、キャリア教育センター、アドミッションオフィスの設置
教育強化	入試追跡調査体制の整備と入試制度・方法の検討	多様な制度で入学した学生の徹底追跡調査	教育	アドホックな全学WGを立ち上げ、調査結果を基に様々な仮説を検証、対策を諮問
教育強化	入試追跡調査体制の整備と入試制度・方法の検討	基礎学力を有し意欲ある学生を選抜するのにふさわしい入試制度改善を実施	教育	①入学定員、県内出身者3割確保を含めた選抜枠組み、合否判定方針の見直し等 ②「連携校特別枠」制度の具体化 ③入学生特待生制度の見直し
大学院強化		大学院進学体制の整備	教育 学部	①理系の大学として大学院進学が当たり前という意識の醸成と環境整備 ②学部卒よりも魅力的で確実性の高いキャリアパスを提示し、各研究室内に院生がいる環境を構築 ③保護者への周知徹底 ④両キャンパスの特色に応じた取組の実施
大学院強化		キャリア教育授業の整備	教育	①キャリア教育についての理論武装 ②各チーム、委員会、教育改革・推進センター及びキャリアセンターが連携して検討し、キャリア形成に有益な施策の実施
大学院強化		進路指導ガイダンスの整備	教育	①低学年キャリアガイダンス（1･2年生対象）の実施 ②講師に院卒業生や企業を招き、院生に求める事柄を直に訴える機会の設置
大学院強化		大学院優秀学生奨学金の導入	教育	①推薦入学合格者のうち、GPA25%以内の成績優秀学生には、大学院入学前に授業料相当額の奨学金支給 ②学生の順位付け方法検討 ③導入による効果と今後の方策を検証・検討
大学院強化		キャリアパスとして優位な就職支援	教育 学部	両キャンパスの特色に応じた取組の実施
大学院強化		企業が求める人材能力の分析	教育 学部	①職種（研究、開発、設計、生産、品証、営業、企画、経理、総務）による学部卒、大学院卒の違いの明確化 ②企業の求めるレベルを確認し、企業ファイルへの明記とデータベース化を進め、学生に周知
大学院強化		大学院案内パンフレットの作成	企画・広報 教育	①院生対策委員会と連携を図り、大学院の魅力も含めた情報発信に主眼を置いたパンフレットを制作 ②アクションプランに基づく大学院強化の取組をパンフレットに反映させ、内容をさらに充実
大学院強化		大学での大学院生プレゼンス向上	教育	院生会の設置
研究強化		「人類の持続的発展に資する科学技術」に関連する研究の苗をまとめ、研究のアクティビティをHP等でアピール	研究・地域貢献	①エントリーシート作成者に統一性を持つ基礎資料の作成を依頼・作成 ②学内競争的プロジェクト資金の採択者は、外部資金への応募とウェブ上で研究内容のアピール義務づけ ③卓越した成果があがっている研究やトピックス的な研究をウェブ上に公表し、内外からの質問に対応
研究強化		苗研究の中から、有望な研究課題を選出し、若木研究を養成	研究・地域貢献	①最長３年間の「重点プロジェクト研究費」を設け、年間2件の研究にそれぞれ1,000万円程度を支援 ②外部資金獲得が期待できる研究を奨励。学内プロジェクト制度を再検討し、新制度を効果的に運用 ③その他の育成策を、研究リーダーと意見を調整しつつ、検討し実行
研究強化		若木研究を中心に、関連する苗研究を組み合わせ、本学の幹となる研究の確立に向けた取組を実施	研究・地域貢献	「若木」研究をさらに発展させ、「幹」研究とするための支援策を検討
研究強化		研究強化方策の実施	学長 （研究・地域貢献）	①学長が指示する特定の業務について、調査及び検討等を行う学長補佐を選任 ②学長補佐は、本学の研究活動等を戦略的に強化・推進
研究強化		両キャンパスの教員間の連携を加速するため、研究成果の発表会を交互に定期開催	研究・地域貢献	①各キャンパスの研究等について発表会を行い、研究者の交流を推進 ②行事の性格付けや必要予算措置などを検討 ③異分野の研究を融合させ、新規共同研究を創出する仕組みを構築
研究強化		重点分野研究以外の研究の芽についても、競争的資金を取るための呼び水として、プロジェクト研究プログラムにより育成	研究・地域貢献	①研究マインドを醸成 ②外部資金獲得実績が期待できる研究の芽を育てる仕組みを構築
研究強化		学内にオープンラボスペースを確保し、プロジェクト的な研究を進める研究者グループに応じて貸与し、研究を推進	研究・地域貢献	①研究施設や研究スペースの利用実績を調査した上で、中長期的な利用計画の作成 ②オープンラボのニーズ等を調査し、広さ等を検証した上で設置
研究強化		研究機器の一層の活用を促進する手法を検討・実施	研究・地域貢献	①学内の設備・機器の利用状況を調査した上、中長期的な整備・補修計画を策定 ②機器活用サポート体制を検討し、機器HPを開設、高額共通機器の情報を学内外に発信 ③差別化可能な機器分析について、有料で学内外から分析を受託する仕組みを構築
研究強化		新規の機器購入にあたっては、機器の活用効率を重視するとともに、新任教員の希望も配慮	研究・地域貢献	①有効な機器の整備計画、活用計画を立て、研究インフラの整備策を確立 ②新規採用教員等による新研究分野の展開を促進
研究強化		競争的資金獲得のインセンティブを与えるため、間接経費の一部を研究代表者に配分	学長 （企画・広報） （研究・地域貢献）	①間接経費は、すべて事務局経費に充当し、事務局が支出管理を実施 ②①と同時に、間接経費の按分比率相当分を、学内予算から部局と教員に支出 ③間接経費の按分比率を改正
研究強化		サバティカル制度の導入	学長 （総務・財務）	サバティカル研修を本学の「職員研修規程」の長期海外研修と位置づけ、積極的に推奨
研究強化		地域貢献活動への発展	研究・地域貢献	①知財の活用向上態勢を整備し、研究成果の利活用により地域産業の競争力強化支援 ②オープンラボ等において、学外との共同研究、県民・県内学生の科学教育活動、地域貢献活動を推進 ③ウェブジャーナルを創刊し、教員等による受託研究、共同研究、連携研究などの成果を公表
経営強化	教員の負担軽減方策	教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センター、アドミッションオフィースの設置	教育 総務・財務 企画・広報	①調査、企画、調整業務をセンターが実施し、教員が本来業務に専念できる環境の構築 ②入試情報・入学後の成績情報、進路情報、その他学生情報を連結させ、教育企画機能を発揮
経営強化	教員の負担軽減方策	トップダウン（動脈）とボトムアップ（静脈）が互いに尊重し、創造性の高い施策の実行に繋げる	教育 企画・広報	①意志決定の流れを常に監視する体制を構築 ②センター専任者と各部局から選出された委員が、教員の意見を実施案に反映
経営強化	教員の負担軽減方策	率直な意見交換の場の活用 動脈と静脈の流れの調整機能を持たせる	教育 企画・広報	部局長会議およびキャンパス懇談会の積極的な活用。教員の意見を役員会での決定に反映
経営強化	教員の負担軽減方策	部局委員会の整理統廃合	教育 企画・広報	委員会の役割を整理し、重複する部分は廃止し、会議･委員会数を整理
経営強化	教員の負担軽減方策	会議、打合せなどの効率化	教育 総務・財務	①会議時間ルール（会議時間は1時間30分を目処とし、最長でも2時間とする）の徹底 ②効率化のための新たな提案
経営強化	自己点検･評価の強化	各学科等で、ピア･レビューによる研究活動点検･評価を実施	学長	ピア･レビュー実施のための手法を各学部から提案
経営強化	業務運営の改善と効率化	業務マニュアルの整備	総務・財務	今後、業務マニュアルに変更点があれば順次改正し、更新
経営強化	業務運営の改善と効率化	研修体系の確立と事務職員の人材育成	総務・財務	大学内外の研修に参加するほか、大学事務全体の知識を深めるため学内で行われている各種説明会・講演会にも参加
経営強化	業務運営の改善と効率化	人事システムを導入した人事管理体制の確立	総務・財務	随時、更新・管理を実施
経営強化	業務運営の改善と効率化	情報システムの整備･運用改善並びにセキュリティー対策の強化	企画・広報	①実施計画策定 ②制度の見直し･システム等の強化
経営強化	教職員表彰	優れた功績のあった教員を表彰	教育 研究・地域貢献	事例を出して部局から推薦を受け、表彰
経営強化	教職員表彰	職員の表彰	総務・財務	特段の功績等について検討
経営強化	学部・研究科の運営強化	副学部長の設置	総務・財務	H24.7.11から規程を施行し、H24.9.1に副学部長を発令
経営強化	同窓生の交流等支援	webを活用した同窓生名簿の作成	企画・広報	①同窓会長及び参与教員等とWebシステムについて協議 ②システムの管理･運用方法、経費等検討
経営強化	同窓生の交流等支援	同窓生の交流等支援	企画・広報	支部設立

アクションプランの結果を踏まえて更なる活動を実践

平成２４年４月～平成３０年３月